2024(令和6)年度

光の子保育園

重要事項説明書



社会福祉法人中元福祉会

光の子保育園

〒904-0032 沖縄市諸見里3丁目27番44号

電話 098-932-3474

ホームページ http://www.sky.hi-ho.ne.jp/itservice/hikarinoko/

1、設置運営主体

事業者の名称 社会福祉法人 中元福祉会

代表者氏名 理事長 友寄隆静

法人の所在地 〒904-0032 沖縄市諸見里3丁目27番44号

電 話 番 号 098-932-3474

F A X 番 号 098-933-8500

認 可 年 月 日 1974(昭和49)年9月4日

2、利用施設

施設の種類 保育所

施 設 の 名 称 光の子保育園

開園年月日 1975(昭和50)年5月1日

所 在 地 〒904-0032 沖縄市諸見里3丁目27番44号

電 話 番 号 098-932-3474

F A X 番 号 098-933-8500

利 用 定 員 0歳児 6名 3歳児 18名

(90名) 1歳児 12名 4、5歳児 36名

2歳児 18名

自 己 評 価 職員による自己評価を年2回実施

第 3 者 評 価 2011年1月に受審済み

3、施設の目的、運営方針

施設の目的第二種社会福祉事業光の子保育園の経営

運 営 方 針 キリスト教の愛の精神により、隣人愛の人間形成をはかります。

4、保育内容

基本的生活習慣の確立(食事 排泄 着脱 睡眠 清潔)をはかり、年齢別に自由遊びを中心とした保育を行う。(月~金)。土曜日は異年齢児交流の保育をする。登園後、視診、持ち物整理、自由遊び、昼食、午睡、おやつ自由遊び、降園となります。

保護者参観

成長確認の三大行事 ファミリーデー(10月)・クリスマス(12月)・発表会(2月) 誕生会(誕生月の園児の保護者のみ)

※変更になる場合があります。

5、開園時間 (月~金)7:30~19:30 (土曜日)7:30~18:30

標 準 保 育 7:30~18:30

短 時 間 保 育8:00~16:00 8:30~16:30 9:00~17:00 のうちいずれか選択

- ※利用時間を過ぎた場合は延長料金が発生します。
- ※但し、保育園が登降園時間を指定する場合は別対応とさせていただきます。

6、保育を提供しない日

日曜日、祝祭日、慰霊の日(6月23日)、年末年始(12月29日~1月3日)

7、保護者から徴収する負担金の種類、支払いを求める理由、金額

- 1、保育料(0~2歳児)は沖縄市が個別に認定、市の指定口座にお振込み下さい。
- 2、給食費(3~5歳児) 収納代行業者:(株リウコム 方法:口座振替 金額:一人当たり月額6.000円、振替手数料110円
- 3、学用品(帽子・ズボン・修了記念写真 等)

理由:個人所有物であるため 金額:実費徴収

※幼稚園組のみ、はたおり・習字・卒園アルバムに関わる費用を別途徴収いたします。(7,000円程

4、延長保育利用料(標準保育·短時間保育)

理由:時間外のため 徴収方法:延長毎に現金払い(標準)、月締め翌月払(短時間)

金額: 30分150円 1時間300円

5、保護者会費(保護者会)

理由:保護者による子育て支援活動のため 金額:月200円(年間2,400円)

8、職員の職種 員数、職務内容

園 長(1名) 園務を司り、職員を監督する。

主 任 保 育 士 (1名) 園長を補佐し保育と保育士を総括する。

保 育 士 (13名) 保育に従事する。内副主任保育士若干名は主任を

補佐し、保育の充実につとめる。

事務 員(2名) 園の事務を行う。

用 務 員(1名) 用務と延長保育の補助。

嘱 託 医(2名) 内科:照屋国子医師 歯科:宮城正彦医師

園児の健康管理 年間2回(6月、11月)

9、食事の提供方法

- 日清医療食品に業務委託して給食提供します。
- 献立表で毎月メニューをお知らせします。
- ・園外保育等の活動に合わせて月1回弁当持参をお願いします。
- ・アレルギーのお子様には、医師の指示書を提出していただき その上で代替食を提供します。(6ヶ月に1回指示書提出)
- ・昼食の時間 0~2歳児11:00~11:30 3~5歳児11:30~12:00 おやつの時間 15:30~16:00 感謝のお祈りをしていただきます。

10、虐待防止について

年度始めに命を預かる施設として全保育士に虐待防止への対応 児童相談所との連携について研修します。

11、緊急時の対応について

園児に病状急変やケガ等の緊急事態発生時には病院、保護者との 連絡の上、医療機関へ搬送する等対応します。 全園児、傷害保険加入しています。

12、非常災害対策について

- 1、毎月避難訓練(火災、地震 津波)等を行います。
- 2、台風の場合は以下のように対応します。
- -暴風警報が発令、路線バスが終日運休→臨時休園
- 保育中に路線バスが運行停止→速やかにお迎えをお願いします。
- ・路線バスの運行開始時刻が9~14時→運行開始時刻1時間後より受け入れします。 ※給食提供無しのため家で昼食を済ませてから登園下さい。
- ・バスの運行開始時刻が14時以降→臨時休園

13、利用の開始と終了について

- ・当園では、沖縄市の入所決定を受けた保護者が本重要事項説明書に 同意された後に保育の提供を開始します。
- ・以下の場合には、保育の提供を終了します。
- 1、利用幼児が小学校に入学した時
- 2、市外に転出する時
- 3、長期欠席する時
- 4、保護者が児童福祉法又は子ども、子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- 5、その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

感染症関係について (コロナウィルス インフルエンザ等)

- ・園への入室時、送迎時に下記のご協力をお願いします。
- ①玄関設置のカメラで検温(マスクは着用したまま、前髪をあげてください) ※体温が37.5℃以上の場合は入室をお断りいたします。
- ②マスクの着用
- ③手指の消毒
- ・園児やその家族が新型コロナウイルス インフルエンザ等の感染症に罹患した場合 はすみやかにご連絡ください。
- ・感染症の状況により、園の活動や行事が変更、または動画配信となる場合がございます。

動画配信(写真を含む)について

- ・感染症の影響により、行事や活動が変更なった場合、活動の様子を動画撮影し、 YouTubeで限定公開等考慮します。
- 動画配信の場合は、行事の本番の映像のみとなります。あらかじめご了承ください。
- ※動画(写真含む)については、閲覧以外の目的(SNSへのアップロード等)でのご使用、YouTubeの公開再生リストへの追加は絶対に行わないでください。

そのような行為が発覚した場合は、すぐに配信中止とさせて頂きます。

他のご家庭にご迷惑が掛からず、皆様が安心して楽しく閲覧できるようご協力をお願いします。

利用者の皆様からの福祉サービスに関するご意見、ご要望や苦情などの適切な解決に努めます。

下記の苦情受付担当者もしくは第三者委員まで、ご遠慮なくお申し出ください。

苦情受付担当者	氏名:與那覇 清美 役職:主任	連絡先:098-932-3474
苦情解決責任者	氏名:前東 一徳 役職:園長	連絡先:098-932-3474
第三者委員	氏名:渡慶次 賀正	連絡先:098-936-2054
	氏名:与那嶺 奈美子	連絡先:080-9101-0938